### 令和6年第3回定例会 提案理由説明書

令和六年第三回定例県議会の開会にあたり、県政諸般の報告を申し上げ、併せて今回 提出しました諸議案について説明申し上げます。

### 一 県政諸般の報告

# (1)新長期総合計画等の策定について

昨年来、今後十年間の県政運営の指針となる新長期総合計画の策定に取り組んでまいりました。これまでの成果を継承しつつ、時代の要請や潮流の変化を注意深く読み解き、本県を新たなステージへと発展させるべく、政策を練り上げてきました。何よりも大切なことは、県政の主役である県民の皆様と思いを共有することです。このため、県議会議員各位をはじめ、新長計策定県民会議や新しいおおいた共創会議において多くの方々に議論していただくとともに、県政ふれあい対話でも幅広く意見を拝聴しながら、取りまとめたところです。

計画案では、基本目標に、「誰もが安心して元気に活躍できる大分県」「知恵と努力が報われ未来を創造できる大分県」を掲げ、その実現に向けて、十九政策、五十七施策を盛り込みました。また、施策ごとに将来像をイメージできるよう、十年後の目指す姿を冒頭に明記したほか、目標指標に関しても、県民にどのような便益をもたらすかを分かりやすく示す百三十三の指標を設定しています。

まず、安心の分野では、災害に強い県土づくりに向け、治水対策により浸水被害が軽減する地区数や土砂災害のリスクが軽減される家屋数等を新たに目標指標として設定し、強靱化を加速させます。子育て満足度、健康寿命、障がい者活躍の三つの日本一についても、全国比較が可能な複数の指標を活用した独自の総合順位を算出することなどにより、実現を目指して支援を強化します。

元気の分野では、農林水産業の成長産業化を図るため、大規模化や生産性向上など経営拡大を行った経営体数を指標として、生産者や関係団体、行政が一丸となって取組を進めます。生産年齢人口が減少する中、多様な人材があらゆる産業で活躍できる環境づくりも重要です。そこで、高齢者や女性、障がい者、外国人等の就労確保に向けて、それぞれの目標を高く掲げ、全庁を挙げて施策を講じます。

そして、未来創造の分野では、次代を担うこどもたちが将来の夢や目標に向かって意 欲的に挑戦することができるよう、授業の遠隔配信をはじめとした多様で質の高い学校 教育を推進します。また、十年後の更にその先を見据えて、高規格道路や新幹線など広 域交通ネットワークを充実させるとともに、大分県版カーボンニュートラルにも果敢に 挑み、本県の魅力を高めていきます。

このように、県民の皆様と進むべき道筋を共有し、共に歩みながら新しい大分を創っていくとの思いを込めて、計画の名称を「安心・元気・未来創造ビジョン2024~新しいおおいたの共創」としたところであり、今定例会で条例に基づく議決をお願いすることとしています。

併せて、新たなスタートを切るにあたっては、安定した財政基盤を構築しておくことが肝要です。先般、取りまとめた令和五年度決算では、これまで進めてきた不断の行革の取組により、行財政改革推進計画が目指す財政調整用基金残高三百三十億円を確保し

ました。臨時財政対策債等を除く実質的な県債残高に関しても、目標の六千五百億円以下を堅持することができており、財政の健全性は保たれています。

しかしながら、今後は、物価や金利の上昇、高齢化の進行などによる歳出の増加が見込まれます。こうした中で、公共サービス等を維持・向上させていくには、行政の効率化・高度化が不可欠であり、ここで改革の手綱を緩めるわけにはいきません。そのため、行財政改革計画についても新たに策定し、引き続き、行革実践力を最大限発揮してまいります。

もちろん、これから大事なことは、新長期総合計画に掲げた施策を着実に実行に移していくことです。目標の達成に向けて、国はもとより、市町村や近隣自治体、産学、NPOなど、あらゆる主体と連携を図り、県政推進の原動力としながら、安心・元気・未来創造の大分県づくりに全力を挙げてまいります。

## (2) 人口減少社会への対応について

こうした新しいおおいたの創造に取り組む上で、当面の課題は、人口減少社会への対応です。

出生数や合計特殊出生率の減少が続いており、当分の間、大幅な自然減を覚悟しなければならない中、今できることとして、これを可能な限り抑制していくことが重要になります。他の自治体も同様の状況であり、先の全国知事会議において、このままでは生活サービスの提供やインフラなどの維持管理が困難になるとして、「人口戦略対策本部」を組織し、一致結束して立ち向かうとする緊急宣言を決議いたしました。本県としても、この動きと歩調を合わせつつ、強い危機感を持って、これまで以上に、こども・子育て支援の強化などによる自然増対策と移住・定住、企業誘致等の社会増対策の両面から、粘り強く取り組んでいきます。

県内中小企業等が抱える人手不足への対策も急務です。そうした中、三十三年ぶりとなる高水準での賃上げを実現した春闘に続き、本県の最低賃金においても、国が示した目安額を上回る五十五円が引き上げられ、九百五十四円とすることが決定されました。事業者にとっては、厳しい経営環境の中での賃上げとなりますが、物価高や人手不足などを踏まえて判断されたものであり、県としても、持続的な賃上げに向けて強力に後押ししていく必要があると考えています。

そこで、今定例会に提案させていただいた補正予算案において、中小企業等が賃上げの原資となる収益を確保できるよう、生産性向上や新事業の展開等に要する資金に対し、保証料を免除した県独自の融資制度を創設することとしています。融資にあたっては、専門家が賃上げの実施を含む事業計画の策定やその実行を伴走支援することで、確実に経営力の強化を図ってまいります。また、今年度から制度を拡大した賃上げ枠や国の業務改善助成金への上乗せ奨励金についても、引き続き、積極的な活用を促していきます。

労務費や物価上昇分を含む適切な価格転嫁も大切な取組です。この春の五百社企業訪問調査によると、価格転嫁が全て実施できたとした企業の割合は、一年前の十六・四%から二十一・八%まで増加してきました。県では、これを更に進めるべく、国や関係団体と連携したセミナーの開催や補助金審査におけるパートナーシップ構築宣言企業への加点措置等を通じて、今後も価格転嫁しやすい環境づくりに努めます。

このような取組により、成長と分配、賃金と物価の好循環を生み出し、人口減少の中

でも持続可能な経済社会を構築してまいります。

# (3) スポーツの振興等について

この夏は、スポーツから目が離せません。

去る七月二十一日から一か月にわたり開催された北部九州総体では、県内で行われた 九競技十種目をはじめ、各地で熱戦が繰り広げられました。本県の高校生も日頃からの 努力の成果をいかんなく発揮し、七種目において優勝を果たすとともに、六十種目でベストエイト以上を達成するなど、その見事な活躍は、県民に大きな元気を与えてくれた ところです。また、各会場や案内所では、主役である高校生による心のこもったおもて なしにより、全国から訪れた方々に大分の魅力をしっかりと発信することができました。 ここに、大会の円滑な運営に携わった高校生や関係者の皆様、そして様々な形で支えて いただいた県議会と県民の皆様に、心から御礼を申し上げます。

世界の舞台でも、本県ゆかりの選手が躍動しています。パリオリンピックにおいて快挙を成し遂げたフェンシングからは、三名のメダリストが誕生しました。フルーレ団体で敷根崇裕選手が金メダル、上野優佳選手が銅メダルを獲得したほか、日本選手団の旗手を務めた江村美咲選手がサーブル団体で銅メダルに輝いています。さらに、セーリング混合において岡田奎樹選手が銀メダルを獲得し、競泳男子二百メートル平泳ぎでは渡辺一平選手が六位入賞を果たしました。続くパラリンピックでも、女子走り幅跳びの中西麻耶選手が七位に入賞しました。また、明後日には、男子千五百メートルに十川裕次選手が出場します。その健闘をお祈りするとともに、今後、こうしたアスリートたちの活躍をきっかけにして、幅広い種目で県民の関心が高まり、次世代の競技力向上、そして本県のスポーツ振興につながることを期待しています。

この余勢を駆って、秋に行われる国際スポーツイベントもしっかりと盛り上げていきます。

早速、来月には、大分、熊本、福岡の三県を舞台に、「ツール・ド・九州2024」が開催されます。今回の大分ステージは、別府市をスタートし、由布市、九重町の雄大な自然の中を疾走した後、日田市をゴールとする起伏の激しいルートとなっており、チーム間の熾烈な駆引きが見ものです。そこで、国際レースならではの迫力とスピード感を味わってもらうため、市町と連携して、新たに観戦スポットを設けるとともに、パブリックビューイングやイベント等を実施し、にぎわいの場を創出します。

続く十一月には、四十三回を数える大分国際車いすマラソンが控えています。特に、オリンピックイヤーの今年は、パリパラリンピックの出場選手が多数参加することが見込まれるほか、四大会ぶりに多くの観客が入ったスタジアムでゴールする選手を迎えることができます。世界トップレベルの選手が繰り広げるラストスパートを間近に応援しながら、盛り上げていきたいと思っています。

折しも、これから観光シーズンに入ります。誘客促進に向けて、おもてなしや観光資源に磨きをかける中、ここに、約十五年ぶりの復活となるホーバークラフトが加わります。空港アクセスの利便性向上はもとより、別府湾周遊などの観光利用にも活用することで、国内唯一の希少性を活かした集客が期待されます。

インバウンドについても、取組を加速させています。現在、週五便で運航しているチェジュ航空のソウル線が来月二十七日から週七便に増便することとなりました。毎日運

航することにより利便性が大幅に高まることから、この機を逃さず、好調な韓国からの旅行者の更なる誘客を図ります。加えて、先月二十五日から三日間にわたり、県議会や経済団体などからも御参加いただき、六年ぶりとなる台湾プロモーションを実施いたしました。現地旅行会社八十二社に対するトップセールスを行うとともに、半導体分野をはじめとした企業誘致や県産品の輸出拡大に向けても、現地企業との連携を強化することができました。改めて、参加していただいた皆様に感謝申し上げます。引き続き、関係者一体となって、積極的に海外の活力を取り込み、本県産業の振興につなげてまいります。

## 二 提出議案の説明

次に、提出しました諸議案について、主な内容を説明申し上げます。

### (補正予算案)

はじめに、第七十六号議案 令和六年度大分県一般会計補正予算(第二号)についてです。補正額は、百一億二千八百一万五千円であり、これに既決予算額を加えますと、 累計で七千一億七百八十二万九千円となります。

以下、主なものを説明申し上げます。

まず、大規模災害時に備えた防災対策の強化です。今年に入り地震が相次ぐ中、能登半島地震における国の検証などを踏まえ、一昨日、県防災対策の見直し方針を決定したところであり、今後は、これに基づき取組を進めていきます。このうち、今回の補正予算では、特に対策が急がれる避難所の衛生環境を改善すべく、断水等に備えて携帯トイレの備蓄を拡充します。また、通信障害発生時における代替手段の確保も急務です。そのため、インターネット接続を可能とする衛星通信機器を配備し、不通時においても災害対応を円滑に行うことができる体制を整えます。

医療機関の勤務環境の改善にも取り組みます。県内の救急医療や地域医療を支える医療機関にとって、時間外労働の上限規制が本格的に適用される中、働き方改革は待ったなしの状況となっています。そこで、勤務医の負担を軽減するための体制整備やICT機器の導入に要する経費を助成することにより、労働時間短縮と医療提供体制確保の両立を図ります。

三つ目は、おんせん県おおいたの魅力発信です。先のデスティネーションキャンペーンでは、期間中の延べ宿泊客数が前年度比で十六・一%の増となるなど、県内外から多くの方に訪れていただきました。そして、いよいよ来年は、大阪・関西万博が開催されます。この好機を活かすためには、本県の持つ魅力的な観光素材や県産品のPR強化が欠かせません。このため、会場内に設置するブースにおける効果的な展示計画を策定するとともに、市町村と連携して、地場産品や自然景観、歴史文化等を発信する訴求力のある素材集を作成し、本県への誘客を促進します。

遠隔教育システムも充実させます。現在、普通科高校における習熟度別遠隔授業の配信準備を進めていますが、対面授業に近い形とするため、アバター機器を試験的に導入し、教員が生徒の理解度を確認しながら必要に応じて個別指導ができる環境を整えます。加えて、希望する生徒が理解を一層深めることができるよう、長期休業期間を利用した特別講座を開催するための機器整備も行い、遠隔教育における大分モデルを確立してい

きたいと考えています。

そのほか、令和五年度の決算剰余金の処分について、条例に基づき、その三分の一を下らない二十六億九千五百三十五万六千円を財政調整基金及び減債基金にそれぞれ積み立てます。また、十一億五千九百三十四万一千円を「おおいた元気創出基金」に積み立てます。

### (予算外議案)

次に、予算外議案です。

今定例会には、長期総合計画と行財政改革計画に加えて、二つの部門計画についても、 併せて提出しています。

第八十二号議案 大分県環境基本計画の策定については、環境先進県おおいたの実現を目指して、地球温暖化の緩和と気候変動への適応、経済と環境の好循環を生み出すG Xの推進等に関する取組や具体的な数値目標を盛り込んだものです。

第八十三号議案 大分県農林水産業振興計画の策定については、基本目標として、「自ら考え・動き・みんなで実現する元気な農林水産業」を掲げ、その達成に向けて、担い手の経営拡大や産地の拡大を下支えするための具体的な施策と指標を定めるものです。

以上をもちまして、提出しました諸議案の説明を終ります。 何とぞ、慎重御審議の上、御賛同いただきますようお願い申し上げます。